

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成 3 1 年 4 月 1 日）を熟知の上、参加されたい。

- 1 入 札 方 式
- 一般競争入札
- 2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期	摘 要
FRPボート用台車の製作	仕様書のとおり	1 件	海上自衛隊鹿児島音響測定所	令和8年12月18日	

- 3 入 札
- ① 日 時 令和 8 年 8 月 3 日（月） 14時00分
（ただし、郵便による入札は事前に了承を得るものとし、「書留」にて入札期日の前日までに必着するよう当方「分任支出負担行為担当官」あてに送付すること。（初度入札のみ有効。））
② 場 所 防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）入札室（庁舎 2 階）
（東京都目黒区中目黒 2－2－1）
- 4 参 加 資 格
- ①予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
③令和 7・8・9 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
④大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等の役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者（以下「指名停止期間中の者」という。）でないこと。
⑤前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑥都道府県警察から、暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- 5 入 札 方 法
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 0 0 / 1 1 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保 証 金
- ① 入札保証金 免 除
② 契約保証金 免 除
- 7 入 札 の 無 効
- 4 の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
- 8 契約書作成の必要の有無
- 有
- 9 契約をしようとする基本契約条項等
- 物品製造請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（GEPS）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》

公告日から令和8年7月31日（金）17時00分まで（行政機関の休日を除く）。また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合、令和8年7月29日（水）17時00分までに下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提出資料

（1）防衛省競争参加資格の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日までに提出するものとする。

（2）指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる場合は、下請負確認申請書を入札日の2日前までに提出するものとする。

（3）委任状については、入札日までに提出するものとする。

⑤

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑥

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

⑦

契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付するものとする。

なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

⑧

入札及び契約心得（地方調達）10.6に該当する場合は、「資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項」を別途適用する。

入札及び契約心得（地方調達）10.8に該当し、入札及び契約心得（地方調達）

10.6に該当する場合は「生産性向上推進制度に関する特約条項」を別途適用する。

落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、別に定める「中小企業者に関する質問及び回答」を提出し、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

⑨ 本書記載事項については総務課調達係に照会のこと

〒153-8630

住所 東京都目黒区中目黒2-2-1

TEL 03-5721-7005（内線7061）

防衛装備庁仕様書

品 件 名	FRP ボート用台車の製作	仕様書番号	SE-08-1-D-0044
		作成年月日	令和 8 年 6 月 1 日
		作成部課名	艦艇・ステルス技術研究部 海上試験室

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、FRP ボート用台車（以下「台車」という）の製作について規定する。

1.2 概要

本件は、保有する FRP ボートを鹿児島音響測定所構内にて移動及び保管に使用するものである。

2 製品に関する要求

2.1 構成・数量

構成及び数量は、表 1 に示すとおりとする。

表 1 構成・数量

番号	品 名	数量	備 考
1	FRP ボート用台車	2 台	材質：SUS304 付図 1 参照

2.2 構造・寸法・数量

構造・寸法・数量は、表 2 及び付図 1 を参考とするものとする。

表 2 構造・寸法・数量

名 称	寸 法 (単位：mm)								数量
台部 (フレーム部)	全長	2300 ^{±5}	幅	1600 ^{±5}	高さ	150 ^{±5}	車高	190 ^{±5}	2 個
台部 (受台部)	全長	290 ^{±5}	幅	350 ^{±5}	高さ	500 ^{±5}			2 組 (1 組：4 個)
車輪部 (片ツバ完成車輪)	内径	450 ^{±2}	レール 幅	40 ^{±2}	車径 (ϕ)	250 ^{±2}			2 組 (1 組： 2 軸 4 輪)
	取付 芯々	660～ 720	車軸 (ϕ)	36～50	外径 チルド	なし			
緩衝材部 (D型ゴム)	長さ	470 ^{±5}	幅	80 ^{±5}	高さ	60 ^{±5}			2 組 (1 組：8 個)

2.3 材料・部品

材料及び部品は、努めて日本産業規格に規定された材料及び部品を使用するものとする。また、これらの規格以外のもので、社内規格又はその他の材料及び部品を使用する場合は、官の承認を得るものとする。ただし、カタログ品についてはこの限りではない。なお、材料及び部品には民生品の活用を考慮し、コストの低減を図るものとする。

2.4 機能・性能

- (1) 台車は、FRP ボート(形式：ヤマハ W-30F-2 要目 全長：7290mm 幅：1680mm 深さ：730mm 重量：1.3 t)を乗せ、安定した移動が行えること。
- (2) 鹿児島音響測定所構内各箇所のレール及び転車台に適合し、FRP ボートを乗せて各整備場に搬出入が行えること。
- (3) 受台部は、付図 1 に示すとおりフレーム部の移動範囲に引掛りがなくスライドができ、各固定箇所にて確実に固定ができ、可動部はスムーズに動くこと。
- (4) 停止時に台車を固定するためのブレーキ機構を有すること。また車輪軸のベアリングユニットには注油機能があること。
- (5) ワイヤ等を介して、台車をクレーンで吊り上げる際に必要な金具を取り付けるためのリングを、台車本体にバランスを考慮して取付けること。

2.5 加工・組立

- (1) 加工方法及び組立方法は、既に確立された方法によるものとし、新しい製造方法及び加工方法を採用する場合は、必要に応じ試験等を実施し、官の承認を受けた後、採用するものとする。
- (2) フレーム部の組立は必ず心出しを行い、各受台はレベルを出し高さを揃えること。

2.6 外観

付図 1 に示す仕上がりで溶接部及び各機能を阻害するような、ひび割れ、著しい傷、歪み等の欠陥があってはならない。

3 品質保証

3.1 品質検査

3.1.1 外観検査

2.6 項について、目視により実施する。

3.1.2 構造・形状・寸法

2.2 項について、社内検査成績書により実施する。

3.1.3 機能・性能検査

2.4 項については、社内検査成績書により実施する。

なお、2.5 項(1)と(2)の項目については、納品時に納入検査を実施する。

3.2 数量検査

数量検査を納入時に確認する。

4 出荷条件

包装は、一般商慣習によるものとする。

5 納入場所

海上自衛隊 鹿児島音響測定所

6 納 期

令和 8 年 1 2 月 1 8 日（金）

7 その他の指示

7.1 提出書類

契約相手側は、表 3 に示す書類を防衛装備庁艦艇装備研究所（目黒地区）に提出するものとする。

表 3 提出書類

番号	名 称	数量	提出時期	提出場所	備 考
1	社内検査成績書	1 部	検査実施前	防衛装備庁艦艇装備研究所 （目黒地区）	※

※ P D F 形式の電子データで提出するものとする。

7.2 官側の支援

契約相手方は、この契約の履行において、官の保有する施設、設備、文書等を使用する必要がある場合は、あらかじめ官と十分調整の上、官の規則を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

7.3 発生材の処理

本件の実施により生じた発生材については、契約相手方の責任において適切に廃棄・処分を実施するものとする。

7.4 その他

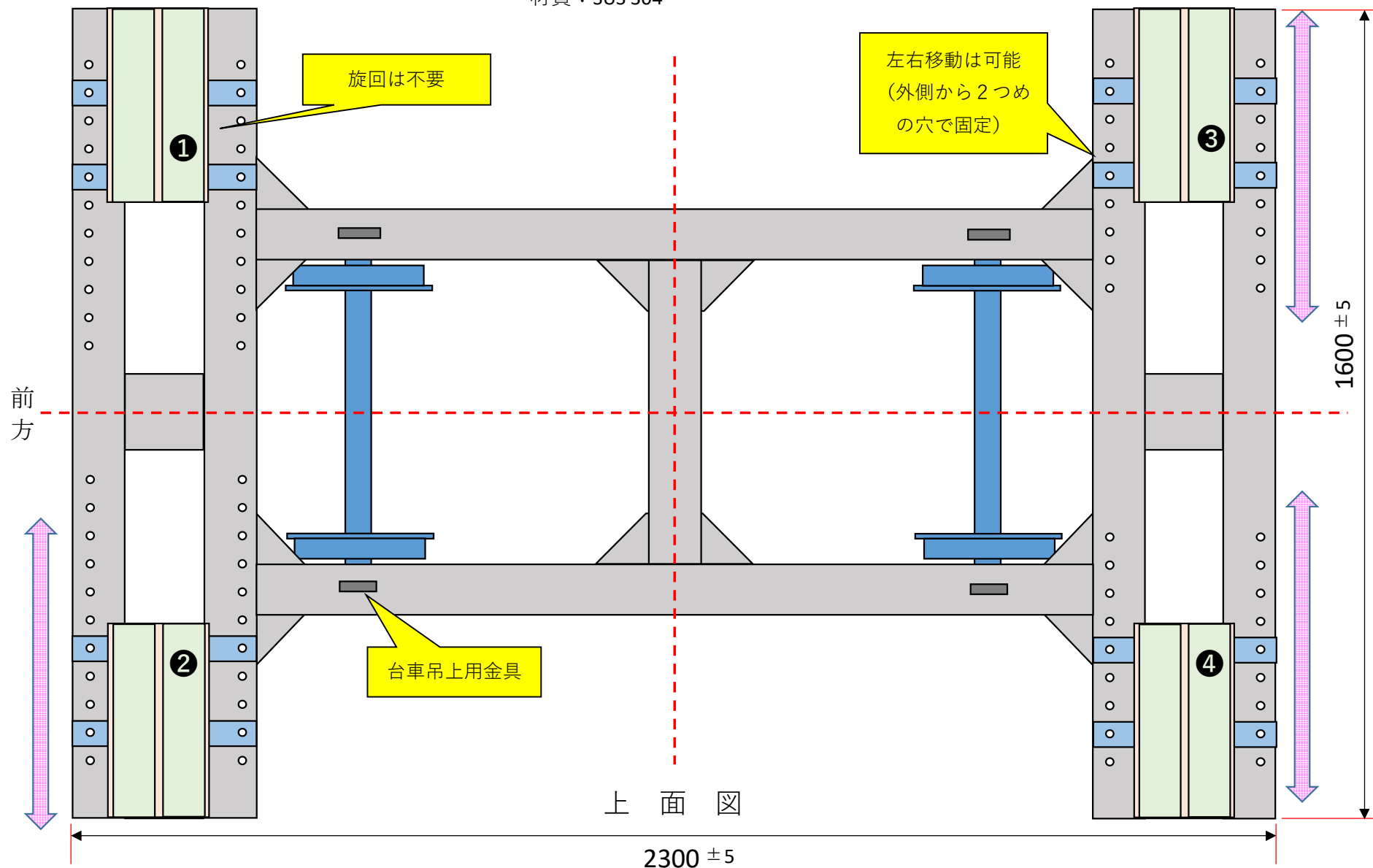
この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

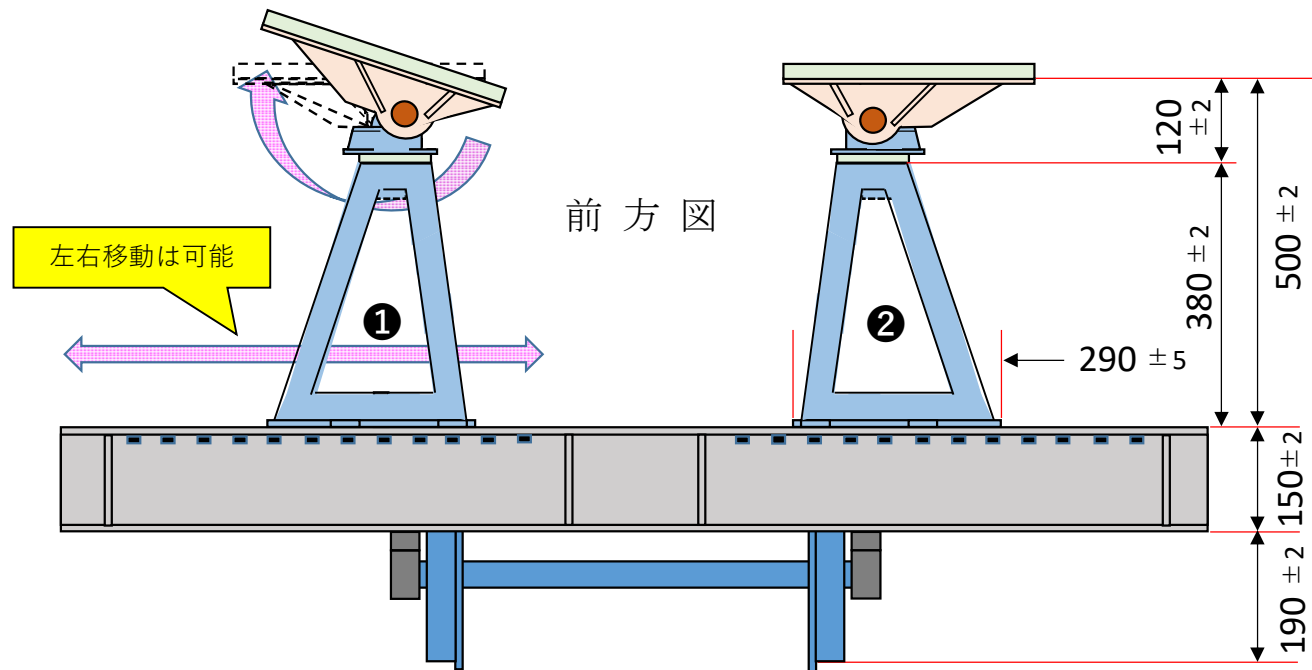
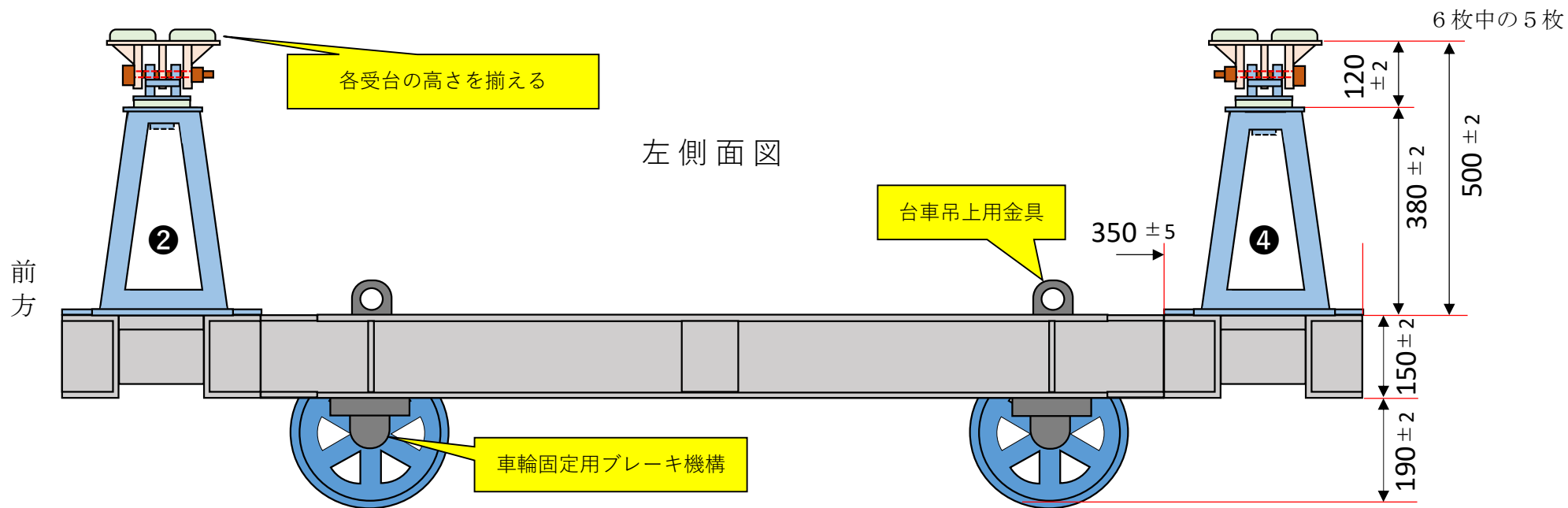
1. FRPボート用台車 _ 完成図

単位：mm

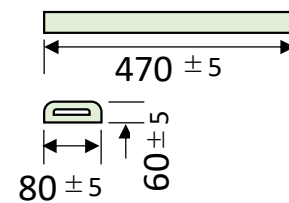
材質：SUS 304

6枚中の4枚
付図1





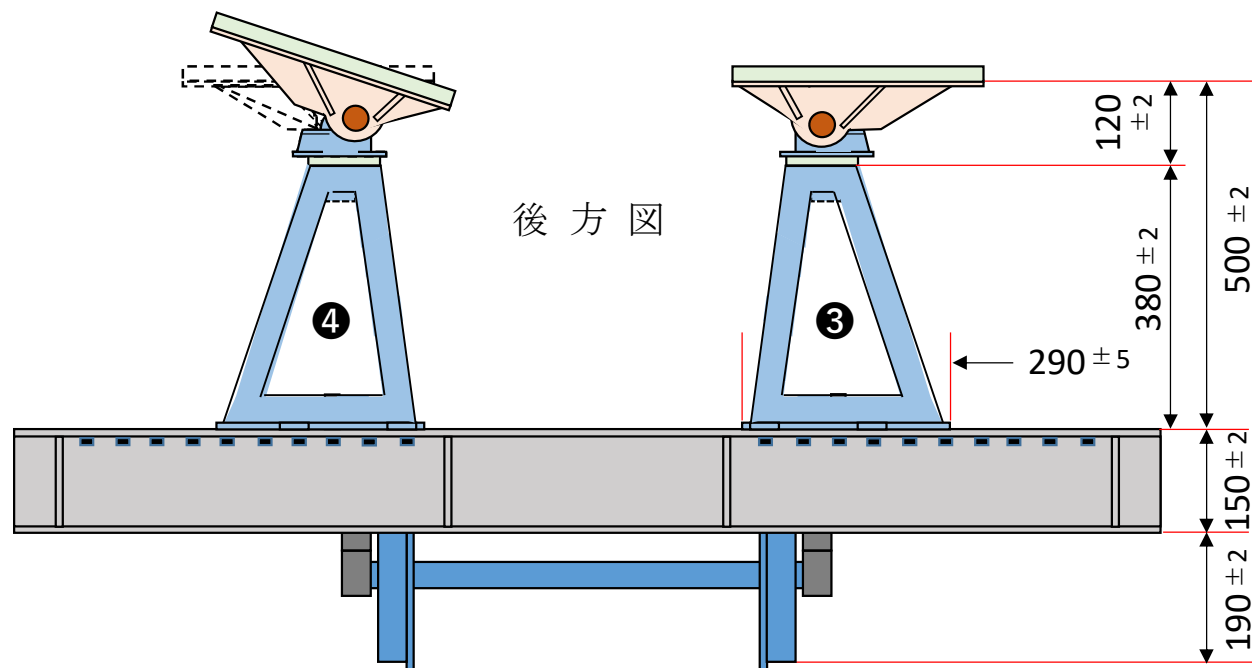
緩衝材 (D型ゴム)



高: 60 $\pm$ 5

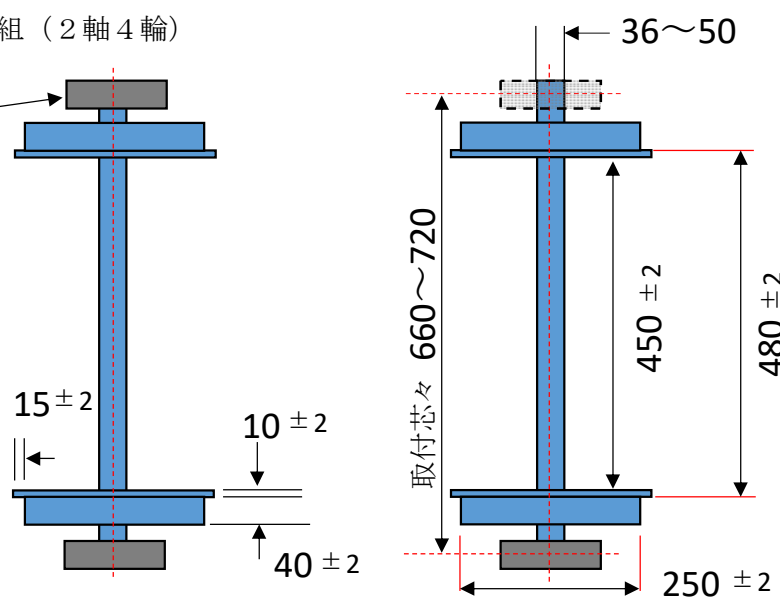
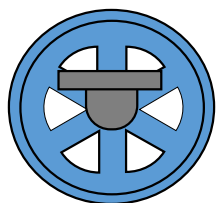
長: 470 $\pm$ 5

幅: 80 $\pm$ 5



車輪部（片ツバ完成車輪）：1 組（2 軸 4 輪）

ピローベアリングユニット



公 告	番 号	公告第44号		
	年 月 日	令和8年7月1日		
入札書 令和 年 月 日 分任支出負担行為担当官 防衛装備庁艦艇装備研究所 総務課長 北村 優子 殿 住 所 会 社 名 代 表 者 名 担 当 者 名 連 絡 先 貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項 等を承諾のうえ下記のとおり入札します。				
金 額 ¥.ー		納 地	海上自衛隊鹿児島音響測定所	
		履行期限	令和8年12月18日	
		業者コード		
品 件 名	規 格	数量・単位	単 価	金 額
FRPボート用台車の製作		1 件		
計				

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁艦艇装備研究所
総務課長 北村 優子 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達(GEPS)利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

1 件名、公告番号、公告年月日

FRPボート用台車の製作

公告第44号

令和8年7月1日

2 入札日時

日 時 令和8年8月3日(月) 14時00分

3 政府電子調達(GEPS)を利用しない理由

4 今後の導入予定について

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

① 入札書

3 封筒について

① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみを有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

6 その他

① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

② 郵送先は次のとおりとする。

〒153-8630

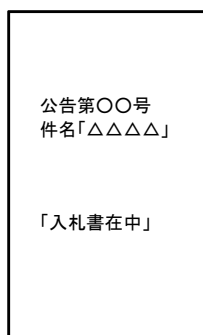
東京都目黒区中目黒2-2-1

防衛装備庁艦艇装備研究所 分任支出負担行為担当官 宛

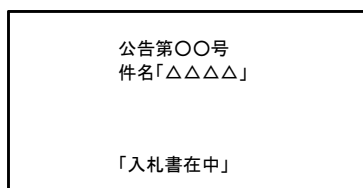
「入札書在中」

《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は随意

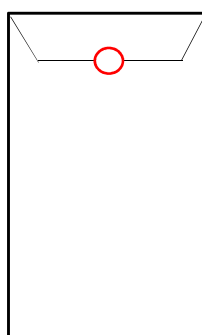
内封筒(表)
長3程度



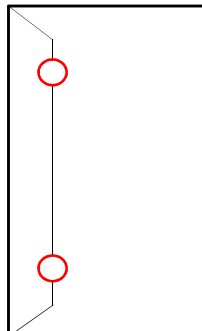
又は



内封筒(裏)



又は



外封筒
(内封筒が入るサイズ)

